児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和 6年 2月 20日　　回収数： 27 ／ 29（回収率：93%）　　事業所名： 明石市立あおぞら園

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・定員に応じたスペースを確保しています。 ・お子様がすべきことに集中したり、落ち着いた環境で様々な活動に取り組むことができるようにパーテーションを活用したりして配慮をしています。	・はい：27 ・運動部屋もあり、十分に広いです。 ・十分なスペースがあります。 ・保育室や遊戯室、運動の部屋やセラピーの部屋もあって恵まれた環境だと思います。	・今後もお子様が過ごしやすく、落ち着いた環境で様々な活動ができるように努めていきます。 ・お子様が主体的に行動すること、すべきことに注意を向けることができるように、適宜環境の見直しを行っていきます。
	2	職員の適切な配置	・適切な配置を行い、利用されているお子様の状態に合わせてフォロー体制を作り支援をしています。 ・その時々のお子様の状態に合わせて対応できるよう、朝礼などで職員配置の調整を行っています。また、クラスへのフォローだけではなく、送迎バスの添乗職員の人数も状況に合わせて調整を行っています。 ・状況に合わせてセラピスト、管理職が観察、対応に当たり、一人一人に合った支援ができるようにしています。また、ケース会議を行い、お子様への対応等の検討を行っています。	・はい：25 ・どちらともいえない：1 ・わからない：1 ・適切だと思います。 ・1クラス10人の子どもたちに対して4・5人の先生が見てくれているので手厚いサポートが受けられていると思います。	・今後も基準以上の人員配置を行い、お子様に対してきめ細やかな対応をすることができるように努めていきます。 ・適切な人員配置ができていることを保護者の方に説明をし、安心して利用していただけるように努めます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・施設はバリアフリーであり、各部屋にシンボルを表示、設置し、部屋の名前や一日の流れをお子様が分かりやすいようにしています。 ・必要に応じて本人が分かりやすい写真、または、イラスト、実物、スケジュールを個別に提示して対応をしています。 ・パーテーションを活用し、一人一人がすべきことに集中できるよう環境設定を整えています。	・はい：27 ・分かりやすいと思います。 ・視覚支援で分かりやすくなっていると思います。	・どのような伝え方がお子様に分かりやすいのかを十分にアセスメントし、一人一人に応じた対応ができるようにクラス担任のみではなく、管理職、セラピストを含めて、対応を今後も継続します。 ・物の配置なども定期的に見直す機会を設け、お子様が過ごしやすく、主体的に生活できる環境となるように努めます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・建物全体で清掃員が配置されており毎日掃除をしていることから、清潔を保っています。 ・看護師や職員がトイレや手洗い場、食後のテーブル、ドアノブなどアルコールを用いて掃除・除菌を行い、感染症対策を行っています。 ・空調、室温、湿度に関しては各保育室加湿器や計測器を設置して管理を行い、快適に過ごせるようにしています。また室内の換気ができるようにサーキュレーターを各保育室に設置しています。 ・登園直後にお子様の検温を行い、健康状態の把握を行っています。また、お子様の様子に合わせて適宜看護師と連携して状態を把握し、対応をしています。 ・健康教育の一環として、手の洗い方などをお子様に応じた方法で指導しています。また、手洗い後はペーパータオルを使用し、感染症対策も行っています。 ・運動する活動の場合には感覚統合療法室や遊戯室を使用するなど、活動のねらいに合わせた部屋を使用し、十分に遊ぶことができるようにしています。	・はい：27 ・いつお伺いしてもきれいで、明るい雰囲気が保たれていると感じます。 ・いつもキレイで過ごしやすいと思います。 ・清潔で、活動内容によって空間作りが工夫されていると思います。	・今後もお子様が快適に過ごすことができるように努めていきます。 ・健康教育の一環として手洗いのみだけではなく健康を保つ上で必要なことを身に付けられうように継続して支援を行っていきます。 ・継続して消毒や検温を行い感染症対策を行い、安心して過ごすことができるように努めていきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	・クラスごとに日々の療育の振り返り、次の日の打ち合わせを行い、留意点や特記事項の確認、情報共有を行い、お子様たちへより良い支援ができるようにしています。 ・クラス単位でのミーティングや管理者を含めたミーティングなど必要に応じた形で話し合いを行い、日々の業務や支援の振り返り、共通理解を図れるようにしています。 ・改善が必要な部分についてはクラス担任だけではなく管理職やセラピストと話し合いを行い、より良い支援ができるようにしています。 ・改善、修正した点は一定期間実施した後に現状を確認し、修正が必要であれば改善しています。		・職員一人一人が問題意識を持ち、課題に気づき、意見を発信することができるように工夫していきます。 ・日々の療育の振り返りをクラス担任のみではなく、特記事項があれば必要に応じて管理職が参加をしたりセラピストからの意見を聞きとったりして、お子様に対して多角的に支援を行うことができるように努めます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・平成24年度に実施し、改善しました。 ・法人内監査を実施し、業務改善に努めています。		・必要に応じて検討を行い、業務改善に努めていきます。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・現状の課題に合わせ、内部研修を実施しています。 ・必要に応じてオンラインでの参加を含めた外部研修へ参加をしています。 ・外部研修に参加した職員より伝達研修を行う機会を設け、知識の共有や実践の工夫に繋げられるようにしています。		・今後も積極的に研修等への参加を行い、職員の資質向上に努めていきます。 ・内部研修を継続的に行い、専門性の向上、支援者の質の向上に繋がるよう努めます。 ・オンラインでの参加も含めて外部研修などに積極的に参加し、職員の専門性向上に努めます。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・保護者アンケートや電話連絡、家庭訪問を通じて保護者の方から要望や家庭での様子などの聞き取りを行っています。 ・お子様の日々の様子を観察した上でフォーマルなアセスメントツールでのアセスメントを行い、保護者の方と一緒に課題を共有した上で計画書を作成しています。 ・各セラピストからのアセスメントを集約し、多角的にお子様の状況を把握した上で計画に反映することができるようにしています。	・はい27 ・できていると思います。 ・作成前にあるアンケートの内容も考慮されている。	・今後もアセスメント力を高める研修を積み重ね、保護者の方からのニーズやお子様の状態に応じた計画を作成できるように努めます。 ・継続して各セラピストと連携しお子様の現状を多角的に把握した上で計画作成ができるようにミーティングなどを行い情報共有を図れるようにします。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別療育やセラピストの所見、集団活動での様子や日常生活動作の様子、発達検査の結果等をもとに、個々の発達に応じたニーズや課題、特性に応じた支援計画を作成しています。 ・インフォーマルなアセスメントをもとに集団での活動が良いのか小集団での活動が良いのか検討し、一人一人の状況に応じた活動を立案できるようにしています。 ・進路先を踏まえた上でどういうことを身につけていく必要があるのかも考慮し、活動内容に応じて小集団活動を実施しています。		・今後も継続し、お子様一人一人に合わせた計画を作成し、一人ひとりに応じた方法で様々な経験ができるようにしていきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
快	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・保護者の方と一緒に課題を共有した上で、分かりやすく具体的に記載するように努めています。 ・記載する時にはガイドラインに沿って領域を設定しています。領域ごとに記載を行うことでお子様のことを把握しやすくしています。 ・様式の見直しも行い、保護者の方が分かりやすく、且つ、ガイドラインに沿った適切な支援計画が作成できるようにしています。 ・保護者の方へは懇談を行い、直接説明をしています。その際に、質問があれば返答し、共通理解を図れるようにしています。	・はい27 ・できていると思います。 ・その時の課題が分かりやすいです。	・今後も継続してきます。 ・お子様一人一人に応じた支援目標、支援内容が設定できるようにクラス担任、セラピストとミーティングを行い、適切な支援内容を説明できるように努めます。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・日々の振り返りを通じて、個別支援計画に沿った支援ができているのか、どのような状況なのかを振り返り、適切な支援を実施できるようにしています。 ・クラス担任同士が支援方法を情報共有できるように、ミーティングを行っています。 ・保護者の方とは、チャレンジシートを通じてお子様一人一人に合った方法を提示し、家庭で取り組むことができるようにしています。その際には、電話連絡や個別懇談などで具体的にどのように取り組んだら良いのかを説明しています。	・はい：27 ・できていると思います。 ・課題を把握して対応をしてもらっていると思います。	・今後も職員間でしっかりと連携をとり、お子様に応じた支援を実施していきます。 ・児童指導員、保育士自身も外部研修や内部研修を受講する等してスキルアップに努めます。 ・保護者の方へお子様への関り方などを説明させていただく際には、具体的に分かりやすく説明を行い、ご家庭で実践しやすいようにします。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・セラピストや管理職からアドバイスを受け、日々の活動や職員の動きを振り返っています。 ・クラスごとにミーティングを行い活動プログラムの立案、修正を行っています。 ・月ごとの活動はクラス担任で立案しています。季節に応じた活動を取り入れて、お子様が様々な経験をできるようにしています。 ・就学、就園など卒園後の進路も踏まえ、必要なスキルを身に付けたり、小集団の中で様々な経験ができるように立案をしています。		・生活年齢、発達年齢、進路に合わせた遊びや経験ができるように活動を立案し、実践できるようにします。 ・各セラピストの専門的な意見や管理職からのアドバイスをクラスに合わせた形で反映できるよう定期的にミーティングを行い、情報共有をしながら取り組んでいきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供（続き）	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・園で過ごしている時間帯に特別なことがあれば療育後に保護者の方へ電話連絡を行い情報共有を図り、家庭での過ごし方のアドバイスをしています。 ・土、日、祝祭日でのお子様の様子を電話連絡やバス乗車時に保護者の方から聞き取ったり、連絡帳を通じてお子様の様子を知り、状況に合わせたプログラムを組み立てています。 ・緊急時に連絡がとれるように、園所有の携帯電話の番号をおたよりや、連絡帳に記載し周知しています。 ・園からの緊急連絡は、連絡用アプリを活用し、保護者の方へ迅速に周知できるようにしています。また、保護者の方が確認をしているのか適宜確認を行い、未確認の場合には個別に連絡を行っています。 ・長期休暇の際には、きょうだい児が参加できるイベントを開催し、きょうだい児支援にも努めています。 ・欠席されたお子様に対しては電話連絡を行い、体調の把握や保護者の方の状態、不安、負担を聞き取り、助言できることに対しては返答しています。 ※基本、土、日、祝祭日は休園。		・引き続きご家庭との連携を大切にし、電話連絡や連絡帳を通じて情報共有を図り、園内だけではなくご家庭でも安心して過ごすことができるようにします。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・季節の伝統行事を取り入れ、実施内容や導入方法を職員間で検討し、お子様が興味を持って参加できるようにしています。 ・お子様の課題や発達に合わせた活動プログラムを実施できるように教材などを工夫しています。 ・同じ遊びでも教材を変えたりして、お子様の興味関心がある物を用意し、意欲的に参加できるようにしています。	・はい：27 ・色々なイベントなど考えられている。 ・工夫されていると思います。 ・行事が多くて色々な経験をさせてもらって、年々興味を示すことが増えた。	・今後も継続し、お子様の興味関心、発達年齢や課題をしっかりとアセスメントし、意欲的に遊びに取り組むことができるように工夫します。 ・保護者の方にどのような活動をしているのか、どのようなねらいがあるのかをおたよりやクラス懇談会、保護者会などを通じて具体的に説明する機会を設けるようにします。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・毎日、朝礼時に職員間でスケジュール、役割、前日のクラスごとの特記事項等を確認し情報共有しています。 ・変更がある場合には、その都度調整を行い、状況に応じた職員配置ができるようにしています。 ・様々な勤務体制の職員がいるため、特記事項がある場合には出勤してきたタイミングで伝達を行い、情報共有ができるようにしています。		・今後も継続し、お子様の様子を職員間で情報共有し、一人ひとりに合った支援を行うことができるようにします。 ・伝達方法は工夫し、適切な情報共有ができるように努めます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・その日の療育を職員間で振り返り、特記事項などがあれば情報共有しています。 ・セラピストからの気づきを伝達された職員はクラス担任間で情報共有できるようにその日の振り返りの際に伝達しています。 ・管理職に伝達が必要なことは、その日のうちに担当職員より伝達しています。 ・特記事項は報告書を作成し、管理職へ伝達しています。 ・休暇を取っている職員に対しては、出勤日の朝に申し送りし情報共有するようにしています。		・今後も継続して日々の療育の見直しを行い、より良い療育を行うことができるように努めます。 ・クラス担任のみではなく、職員全体で情報共有を行い、様々な角度からお子様に対してアプローチすることができるようにします。 ・様々な勤務形態の職員がいるため、適切に情報共有できるように、情報の伝達方法を工夫していきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・当日の設定療育の内容や支援内容、子どもの様子で気になることに関しては毎日記録を行い、当日の振り返りで情報共有を行っています。また、日々の振り返りやクラスミーティングの際に支援の検証や改善も行っています。 ・職員全体で把握しておく必要がある特記事項は、朝礼で全体へ周知を行い、職員全体でも情報共有できるようにしています。 ・個別に記録が必要な場合には様子を記載し、そこからクラスミーティングや管理者を含めたミーティングで相談を行い支援の見直しを行っています。		・今後も継続して日々の療育の見直しを行い、より良い療育を行うことができるように努めます。 ・クラス担任のみではなく、朝礼や職員会議で情報共有を行い、様々な角度からお子様に対してアプローチすることができるようにします。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・基本的には6ヵ月ごとにモニタリングを実施しています。 ・保護者の方へは、後期個別支援計画の懇談会、3月に行う総括懇談会の際に、状況を説明させていただいています。		・今後も定期的に個別支援計画の見直しを行い、お子様の成長に合わせた目標を立て、適切な支援を行うことができるようにします。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・児童発達支援管理責任者もしくはクラス担任等のお子様と一番関わりのある職員が参加し、正確な情報共有を各機関とできるように努めています。		・今後も継続し他機関との連携に努めます。
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・現在、対象となる利用者はいません。		・すでに看護師を配置している為、必要な事例がでてきた場合には適切な判断を行い、対応させていただきます。
	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・現在、対象となる利用者はいません。		・必要な事例がでてきた場合には適切な判断を行い、対応させていただきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	・サービス担当者会議への参加や、関係機関との連絡会への参加、直接進路先へ訪問しての引継ぎ等を実施しています。 ・お子様の利用時の様子等を、入園、入学に向けて情報交換を行なっています。 ・放課後等デイサービス事業所とは見学に来ていただいたり、職員が訪問できる場合には訪問し、お子様への関わり方を伝えたり当園での過ごし方を伝え、安心して新しい環境でも過ごすことができるようにしています。		・引き続き、関係機関と情報共有を行い、円滑に次のステージへの移行ができるように連携を図っていきます。 ・困ったことなどがあればスムーズに連携がとれるよう、他事業所や相談支援員との関係作りに努めます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・児童発達支援センターであるため該当しません。		

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・明石市立発達支援センター、県立こども発達支援センター、明石市こども健康センター、明石こどもセンター等関係機関とは必要に応じて連携を行っています。 ・必要な場合には、電話連絡などを行い情報共有を図り、保護者の方やお子様への支援が一貫してできるようにしています。 ・外部機関での研修にはオンラインを含めて参加できるものには参加をしています。 ・職員の経験年数や職域に応じて適切な研修を選定し、受講を勧めています。		・今後も必要な場合には連携を行い、適切な支援が行えるように努めます。 ・専門機関へ参加し、職員の専門性の向上に繋げていきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・就園を予定しているお子様に対しては、保護者の方のご希望があれば進路先の幼稚園等と交流を行なっています。また、受け入れ園とも検討し、実施時期や回数を検討しています。 ・保護者の方が自ら園庭開放に参加をする等行なっている交流活動については、保護者の方と連携をしながら実施頻度や実施内容を検討しています。	・はい：13 ・どちらともいえない：4 ・いいえ：4 ・わからない：6 ・今年度一回保育園に交流しに行く機会はあったが、人数制限があり行けなかったので、来年度は回数が増えたらいいなと思います。 ・保育園への交流に参加できて良い経験をもらえたと思います。 ・一度保育所の子どもの方と交流する機会がありました。 ・支援学校進学を希望しているので、就学前にこういった機会が増えるといいなと思います。 ・子どもたち全員の参加は難しそうですがそういう機会はあったみたいです。 ・交流保育で近くの保育園に行かせてもらって良い経験をさせてもらった。	・受け入れ先とも協議をしながら実施方法を検討していきます。 ・実施する場合にはお子様の状態に合わせた交流先や回数を保護者の方と調整し、お子様の負担へも配慮しながら実施します。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・セミナー、サポーター養成講座等は広く一般の方にも参加していただけるように広報を行っています。 ・事業所内で行なう季節の行事に地域の住民の方や学生の方にボランティアとして参加をしていただいています。 ・今年度は、ひまわりっこクラブのお手伝いやもちつき大会に学生ボランティアの方や地域の方に参加をしていただきました。		・今後も外部からの客観的な意見をいただくために、見学者やボランティアの方の受け入れを積極的に行い、開かれた事業所となるように努めます。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・見学に来園された際に、事業内容、療育内容等をパンフレットに沿って説明し、施設内の見学をしていただきお子様の過ごし方について説明をさせていただいています。 ・利用契約を行う時に、重要事項説明書、利用契約書をもとに具体的に説明を行っています。 ・入園していただくまでの流れは別途リーフレットを作成しています。また、持ち物については保護者の方がイメージしやすいように実物を説明会の時に用意しています。	・はい：26 ・どちらともいえない：1 ・ありました。	・今後も利用していただく方や見学に来られた方に、分かりやすく丁寧に説明を行えるように努めます。 ・分かりやすい方法を検討し、適宜見直しを行っていきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・定期的に実施している個別懇談会にて支援経過の説明、報告をしています。 ・目標の変更等支援計画に変更が生じる場合には説明を行い、保護者の方の意見を伺ったり、質問に対して説明させていただいています。	・はい：26 ・未記入：1 ・「こういうねらいがあって、こういう支援をしています。」といった風に具体的に教えて下さるので、安心します。 ・ありました。 ・丁寧に説明してもらっています。	・今後も個別支援計画書を基に、具体的に分かりやすく説明できるように努めていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施	・保護者学習会を行い、保護者の方と職員とでお子様の発達について共通理解を図り、お子様に関わることができるようにしています。 ・ごきょうだいがいる保護者の方も参加しやすいように託児も行なっています。	・はい：22 ・わからない：5 ・作業療法士さんの講習会は年二回ありますが、個々に合わせたトレーニングは無いです。 ・あります。 ・学習会や普段、電話などでも対応の仕方などを教えてもらって勉強になっています。	・今後も定期的に開催し、ご家庭での子育てに活かしていただけるような内容を考えて実施していきます。 ・開催時間帯は保護者の方が参加しやすいように工夫し、様々な方が参加できるように努めていきます。 ・実施する勉強会の内容を保護者の方に分かりやすく伝え、どの保護者の方も参加しやすいように工夫していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・その日に起こったことは連絡帳や電話連絡を通じて保護者の方へ報告し、共通理解を図れるようにしています。 ・欠席された方に対しては電話連絡を行い、お子様の様子や状況を聞き取り、お子様の特性を踏まえた上で家庭での過ごし方のアドバイスをしています。	・はい：27 ・小さなことでも共有してくださるので嬉しいです。 ・できています。 ・面談や電話でいつも聞き取りをしてもらい、アドバイスをしてもらっています。	・今後も保護者の方と密に連携を図り、共通理解のもとお子様への支援に努めていきます。 ・家庭での対応が困難なケースについては、家庭訪問をさせていただいたり面談をさせていただき、しっかりと状況を把握したうえで保護者の方と一緒に対応を検討できるように努めます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・電話連絡や連絡帳、ご相談シートを通じてお受けしたことについては、必ず管理者が把握し、内容に応じて専門職からのアドバイスを積極的に取り入れ、電話などでお返事をさせていただいています。 ・必要に応じて面談も随時行なっています。	・はい：26 ・どちらともいえない：1 ・先生方皆さん、時間を割いて話を聞いてくれます。 ・定期的ではないですが、必要に応じて助言はしてもらえます。	・今後も継続するとともに、相談しやすい雰囲気、環境作りに努めていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・基本的には月一回、保護者会を開催しています。 ・会場を調整し毎月実施できるように保護者会役員の方々と連携しています。 ・保護者会は療育時間中に実施したりきょうだいの託児を実施したりして、どの保護者も参加しやすいようにしています。	・はい：24 ・わからない：3 ・できています。 ・保護者会が月一回あり、交流の場となっている。	・今後も継続して実施できるように努めます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・利用契約を行なう時に、苦情受付窓口や解決責任者、市や県においての受付窓口の説明を行っています。 ・苦情や要望があった際には迅速な対応を行い、会議などで職員に周知し、再発防止に努めています。 ・保護者の方へ情報発信が必要な場合にはおたよりを配布する、保護者会で説明を行うなどして伝えています。 ・ご相談シートや電話連絡など、保護者の方が伝えやすい方法で受け付けています。	・はい22 ・どちらともいえない：1 ・わからない：4 ・苦情があったという話は聞いたことがないです。	・今後も苦情、要望がありましたら、迅速かつ真摯に対応をしていきます。 ・苦情対応の方法や受付窓口など定期的に周知し、園がどのような対応をとっているのかを知っていただけるようにします。 ・保護者の方へ説明が必要な場合にはおたよりや連絡用アプリなど、状況に応じて使い分け、適切に情報を伝えることができるように工夫していきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・連絡帳や電話連絡を通じて積極的に情報共有を行っています。 ・おたよりの内容は写真やイラストを活用し分かりやすく伝えるようにしています。 ・必要に応じて個別におたよりを配布し、保護者の方が理解しやすいように配慮をしています。 ・研修等においてお子様や保護者支援の知識を深め、個々に応じたコミュニケーション方法を学び、適切な支援ができるように努めています。	・はい：26 ・どちらともいえない：1 ・されています。 ・連絡帳や電話などで十分にコミュニケーションはとれていると思います。アプリを利用して早目に情報が入ることもあって助かる。	・今後も、一人ひとりに合わせ、できる限り対応をさせていただきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・毎月各クラスからおたよりの発行、給食については給食部より献立やレシピを記載したおたよりの発行を行なっています。 ・看護師から感染症についてなどのおたよりを定期的に発行しています。 ・各クラスのおたよりでは当月・次月の予定を記載し保護者の方へ行事予定の周知を行っています。 ・お子様の様子を写真付きで掲載し、どのようなことをしているのか、どのような様子なのかを分かりやすく伝えるようにしています。 ・お子様が興味の持っている物や絵本なども掲載し、家庭で過ごす際のヒントとなるようにしています。 ・長期休暇の前には緊急連絡先の記載を行い周知を行なっています。	・はい：26 ・わからない：1 ・クラスだよりが毎月あり、写真が見れて普段の活動が見れて嬉しいです。 ・毎月おたよりがあって分かりやすいです。 ・毎月クラスだよりやニコニコ通信などで確認をしています。	・今後も継続し、園での様子や取り組み、様々な情報を分かりやすく伝えられるように努めていきます。 ・広報誌やホームページの情報は保護者会などを通じて周知し、どのような情報があるのか等を広く知ってもらえるように対応していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・全職員及び実習生やボランティアの方や園に関わる業者においても守秘義務誓約書に署名をしていただき、個人情報保護について管理をしています。 ・保護者の方には個人情報使用同意書や写真掲載の取り扱いに関する同意書にお答えいただき、対応をしています。 ・個人情報の資料に関しては、鍵付きの保管庫で保管、管理を行なっています。 ・連絡用アプリを導入し、保護者の方に迅速に情報を伝達できるようにしていると共に、連絡先などを安全に管理できるようにしています。	・はい：26 ・わからない：1 ・されていると思います。	・今後も継続し、お子様の写真の取り扱いなど個人情報の取り扱いについて、保護者の同意を得ながら進めていきます。 ・個人情報の管理についても継続して厳重に行うとともに、職員に対して適切な管理方法を指導します。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・緊急時、防犯、感染症対策の各マニュアルを作成しています。 ・契約時や入園説明会の際に、避難訓練の実施や緊急連絡先、緊急時の対応については説明を行っています。	・はい：24 ・わからない：3 ・防犯マニュアルがどれにあたるのか分からない。 ・されています。	・今後も継続して、保護者の方々へ丁寧に説明を行っていきます。 ・半年に一度,保護者会などで定期的に説明する機会を作り、園での取り組みや対策を知っていただけるように工夫していきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・月一回地震や火災を想定した防災訓練を実施しています。 ・実施内容については消防署へ届出を行い、非常食も常備しています。 ・各クラス、消防署に防災頭巾を設置し、訓練の際にも使用を行い、実際の場面で使用できるように訓練を行っています。 ・実際の災害を想定し、職員間で連携をとって避難することを想定して訓練を実施しています。	・はい：27 ・定期的にあります。	・今後も継続していくとともに、保護者の方へ丁寧に説明を行うよう努めます。 ・迅速、安全にお子様が避難することができるように職員間で連携をとり、行っていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加しています。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間で伝達研修を行い情報共有を行なっています。 ・特に、どのような対応が虐待や不適切な対応に当たるのか、どのように振る舞ったり対応することが適切なのかを管理職と職員が話し合ったり、撮影した映像を見直しながら虐待について考える機会を設けています。		・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加しています。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間で伝達研修を行い情報共有を行なっています。 ・職員同士で不適切な対応について振り返ることができるよう、風通しの良い職場となるよう工夫していきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加しています。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間で伝達研修を行い情報共有を行なっています。 ・対象となるケースへの対応はクラス担任のみで判断せず、管理職を含めたミーティングやセラピストからの意見を集約し、身体拘束以外の方法を検討しています。 ・保護者の方へは、身体拘束を行う要件について、個別支援計画に記載し、説明を行っています。 ・現在、身体拘束を必要とするケースはありません。		・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加しています。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間に伝達研修を行い情報共有を行なっています。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・食物アレルギーがあるお子様に対しては主治医の指示書をもとに個別に対応しています。保護者の方に医師が記載する指示書をお渡しし、通院を依頼しています。 ・給食についても、アレルゲンとなる物は除去したり代替品を提供しています。 ・食事を食べる時には机を離して個別に対応をする等、必要に応じて環境整備を行っています。		・今後も保護者の方を通じて医療機関からの指示をいただき、必要な対応を行い、お子様が安全に生活できるように対応を行います。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・随時記入できる様式を作成しており、必要に応じて記載しとりまとめています。 ・ヒヤリハットがあった際には朝礼等で周知し、当該クラスだけではなく全員で情報共有を行い、改善に努めています。 ・対策を講じる場合にはクラス担任を中心に話し合い、管理職に報告し、適切な対応をとることができるようにしています。		・今後も継続し、必要な記録を作成し、全職員で情報共有を行っていきます。 ・必要に応じた対策をとる場合には、クラス担任だけではなく、必要に応じて管理職もミーティングに参加し、十分な対策をとることができるように努めます。